７４０　位置、店舗名称および店番号変更等に関する届出

国債代理店の店舗の位置、名称および店番号の変更がある場合には、代理店店舗位置名称等変更届を作成したうえ、変更日の一か月前を目途に日本銀行本店に日本銀行業務オンラインにより提出する。

また、店舗の廃止（出張所等への降格を含む。）または一般代理店の設置等を事由に国債代理店を廃止する場合には、国債代理店廃止届を作成したうえ、あらかじめ日本銀行本店に日本銀行業務オンラインにより提出する。

代理店店舗位置名称等変更届の記載例

代理店店舗位置名称等変更届

（日付）

日本銀行　御中

（約定先および本部部署）　（金融機関コード）

○○銀行　○○○○

①代理店等の種類（該当事項に○を表示）	一般代理店	○歳入代理店	払込店	資金払込店	日本銀行預金取扱店	集計表集中作成店
	○国債代理店	国債元利金支払取扱店	支払取まとめ店		電子収納受入店	電子収納払込店
一般代理店名						
現在の店舗名称および店番号	②（店舗名称） ○○支店				③（店番号） ○○○	
変更後の店舗名称、店番号または位置	②（店舗名称）				③（店番号）	
	④（位置） 〒△△△―△△△△ ○○県○○市△△△丁目△番△号					
変更年月日	○○○○　年　○○　月　○○　日					

①　「代理店等の種類」欄の該当事項の全部に○を表示する。

②　国債代理店に対して日本銀行が交付する書面には、「(店舗名称)」欄に記載された名称に応じて、次の略称を表示することがある。表示する略称について特に希望する場合には、変更後の「(店舗名称)」欄内の下部に最大５文字の略称をかっこ書きで付記する。

- 本店である場合は「本店」とする。
- 支店である場合は「支店」の文字を除く名称の５文字目までとする。
- 営業部その他の名称である場合は当該名称の５文字目までとする。

③　店番号とは、金融機関が所属金融団体に登録した当該店舗の統一店番号をいう。

④　「（位置）」欄には、郵便番号を記載するほか、住所として都道府県から住居番号まで記載する。

国債代理店廃止届の記載例

国債代理店廃止届

（日付）

日本銀行　御中

（約定先）　　（金融機関コード）

○○銀行　　○○○○

下記店舗は　　年　　月　　日限りで貴行国債代理店を廃止しますので、お届けします。
なお、国債代理店を廃止することにつきましては、店頭掲示またはホームページ掲載等の方法により周知します。

記

国債代理店契約締結日		①廃止事由
○○○○　年　○○　月　○○　日		店舗廃止
店名		②店番号
○○銀行○○支店		○○○
位置		
〒△△△―△△△△　○○県○○市○○　○丁目○番○号		
支払取まとめ店名	統轄店名	証票等承継店名
○○銀行△△支店	日本銀行○○支店	○○銀行●●支店

（日銀使用欄）

システム適用日	

① 「廃止事由」欄には「店舗廃止」、「出張所への降格」または「一般代理店設置」等と記載する。
② 店番号とは、金融機関が所属金融団体に登録した当該店舗の統一店番号をいう。